

調査研究事業

(1) 欧米の通商・経済研究

1. 米国のアジア太平洋政策における FTA の意義と位置づけ

イ．調査の目的

オバマ政権は通商政策や FTA 推進にブッシュ政権時代ほど熱心ではないと言われる。現実にブッシュ政権時代から引き継いだ韓国、パナマ、コロンビアとの FTA は長期間、議会審議に回されることなく、発効するに至っていない。オバマ政権は 2009 年 11 月日本訪問に際してアジア政策を発表し、その中で環太平洋戦略経済連携協定（TPP）への交渉参加をやや躊躇しながらではあったが、表明したのである。

オバマ政権の FTA を含めたアジア通商政策は大きく言えば、実は歴代政権の対アジア政策の流れの延長線上にあるが、その特徴を押さえるには歴代政権の対アジア通商政策の基調を把握する必要がある。また、米国のアジア政策の特徴は相手国の経済自由化や経済改革を誘導するように、FTA のみならず経済援助の形を借りた制度構築支援、制度構築に係わるキャパビルにはじまり、貿易投資枠組み協定（TIFA）を通じた経済改革のための二国間協議、協議して合意した内容の制度化へむけた各種の計画、サプライチェーン効率化にみるような APEC を通じる非拘束的な制度構築、さらには FTA による拘束的条項に基づく制度化、等幅広く、かつ重層的な働きかけを行っているのが実態である。このため、米国が FTA であまり進捗がみられないからといって米国の通商自由化への取り組みを過小評価すべきではない。

米国がこうした重層的な取り組みができるのも、米国の通商政策が業界との協議、インプットに大きく依存していることが理由の一つである。産業界は優れた政策形成能力をもち、二国間、地域機関、多国間協定など多方面に働きかけるだけでなく、相手国の業界育成、啓蒙活動、制度構築への支援など幅広い活動を展開しているのである、その典型を米国物流サービス業界と同業界が推進した物流サービス自由化への動きにみることができる。従って、米国産業界の動きを抑えておくことが本調査の狙いであり、TPP など米国が強力に推進する規制の整合性の意味をよりよく理解することに繋がる。また、TPP については基本的な構造、交渉分野の内容について具体的に把握しておくことが本調査の目的である。

ロ．調査結果の概要

第 1 章

オバマ政権は発足後米中協力に大きな期待を寄せ、実際の対中戦略は前政権が始めた戦略対話重視アプローチを踏襲。環境政策等多くの分野でブッシュ政権が開始した計画を継承ないし拡大するという政策をとっている。ブッシュ政権時代から続くこれまでの米国の対中戦略経済対話アプローチと米国戦略の特徴をまとめるとすれば以下の点を挙げることができよう。

米国は環境分野では対中協力を積極的。

その背景には米国的な基準、制度の普及を通じる米国ビジネス権益の拡大がある。

制度、規制措置の調和 を重視しているのは TPP の狙いとも共通している。

上記の手段として二国間、地域フォーラム利用など重層的なアプローチをとっている。

しかし、米国産業界や議会では中国の自主创新政策や知的財産権保護政策に対して反発や不信が近年になく高まったことを受けて行政府も対中姿勢を硬化させてきている。ただし、長期的には米国の対中戦略としてゼーリックが提唱した「責任あるステークホルダー論」を超える枠組みを打ち出すのは難しく、大局的にはゼーリック路線の中での姿勢の変化にとどまると思われる。

第 2 章

本章では大きく分けて 3 つの主要テーマを取り上げる。一つは、「アジア太平洋地域を米国はどのように見ているのか」である。言い換えれば、米国にとっての機会と問題とは何かということである。米国がアジア太平洋地域に対する政策を構築する場合、当該地域における貿易と投資の自由化、あるいは米国ビジネス権益の維持、拡大が重要な目的に入ること間違いはない。ここでのビジネス権益はどのようなものか、また貿易と投資の自由化以外にも米国が重要な権益と考えるものがあるのか、などについて整理する。

米国のアジア太平洋政策は一般に考えられているよりも政権の違いを超えた共通性というべきもの、基調が存在する。それらを歴代政権の政策との比較から見るとつきのような特徴があると言えよう。

- 1) 1980 年代後半、米国がアジア太平洋地域経済重視に転じた際、競合相手と見たのは中国ではなく、日本。日本主導のアジアブロック形成に懸念
- 2) アジアブロック形成抑止のために環太平洋地域自由貿易地域を提言
- 3) 2000 年代に入り米国にとっての競合相手が中国に交代
- 4) 米国排除の地域協定に反対

第 3 章

ASEAN と中国に進出している米系多国籍企業は ASEAN、中国等の東アジアおよび域外地域と一体化したグローバル・サプライチェーンを構築しつつあり、その中で重量な役割を担っているのが国際物流企業、とりわけエクスプレス便(Express Delivery Services) 企業と非物流企業による物流アウトソーシング活用の動きである。

製造業等の米国企業が競争力を高めるため、効率化のため物流サービスをどのように活用しているのか、また物流サービス企業が東アジアの物流においてどのような課題に直面しているのかを説明する。同業界は ASEAN や中国の制度改革を求めて各国

政府及び米国政府に働きかける一方、WTO や二国間自由貿易協定は正にそうした米産業界の利益を反映する手段として活用されている。米国業界、政府による積極的な取り組みが東アジアにおける強い政策形成力、政策形成手段となり FTA を待つまでも無く東アジア経済統合へ向けた事実上の枠組み作りに取り組んでいることを明らかにする。

第 4 章

環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement：以下 TPP）は、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの 4 カ国が参加する自由貿易協定であり 2006 年 5 月に発効した。

TPP は、例外品目がなく 100%自由化を実現する質の高い FTA である。物品の貿易、サービス貿易、政府調達、知的財産権、協力など投資を除く幅広い分野を対象とする包括的な FTA であり、労働と環境も補完協定として協力が規定されている。TPP が戦略的協定とされているのは、APEC のモデル協定として作られ APEC 諸国の加盟を企図し、APEC の FTA 協定への発展性を内包している点にある。当初加盟国に加え、米国、豪州、ペルー、ベトナムが参加を表明し、タイが関心を表明、マレーシアも検討を行っており、今後参加国が増加する可能性が高まっている。